

平成30年 第12回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	平成30年12月21日	開会場所	ふじみ野市役所3階A301会議室		
開会の日時	開会	平成30年12月21日	午後1時30分	議長	
及び宣告者	閉会	平成30年12月21日	午後1時55分	議長	
議長	野澤利夫				
No.	氏名	出欠	No.	氏名	出欠
1	新井良司	出	10	小川修	出
2	柿沼隆	出	11	粕谷雄一	出
3	内田輝美	欠	12	星野秀雄	出
4	島田和之	出	13	富田博明	出
5	高野喜好	出	14	野澤利夫	出
6	岸澤七郎	出	15	浅見伸明(最)	出
7	岡部英作	出	16	鈴木潔(最)	出
8	原田晴男	出	17	岡本和廣(最)	出
9	原田元一	出			
出席者数	農業委員 定数 14名 出席者 13名 農地利用最適化推進委員 定数 3名 出席者 3名				
議事参与(説明者)			書記		
本橋直人 松田薫樹 飯塚勝貴					

その他重要と 認める事項	
	<p data-bbox="475 707 1374 808">上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p data-bbox="895 1095 1241 1128">平成30年12月21日</p> <p data-bbox="572 1290 1310 1323">議 長 印</p> <p data-bbox="572 1420 1310 1453">署名委員 印</p> <p data-bbox="572 1550 1310 1583">署名委員 印</p>

		ふじみ野市農業委員会会長は、平成30年12月21日、午後1時30分、ふじみ野市役所3階A301会議室に農業委員会を招集した。
日程第1	議長	議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
日程第2	議長	議事録署名委員に1番・2番委員を指名する。
日程第3	議長	日程第3、報告第27号、農地法第3条の3第1項の規定による農地転用届出に関する件1件について報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第27号について承認します。
日程第4	議長	日程第4、報告第28号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第28号について承認します。
日程第5	議長	日程第5、報告第29号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に関する件5件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第29号について承認します。

<p>日程第 6</p>	<p>議 長 議 長 事 務 局 議 長 13 番委員 議 長 11 番委員 議 長 全 委 員 議 長 全 委 員 議 長</p>	<p>日程第 6、議案第 20 号、農地法第 4 条の規定による許可申請に関する件 1 件を議題とします。</p> <p>案件についての事務局に朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>申請者は現在、所沢市の賃貸住宅に住んでおり、平成 24 年に申請地を相続しています。</p> <p>現在の住まいが手狭になったため、所有する申請地に戸建てを建築する計画を立てました。</p> <p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p> <p>この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p> <p>12 月 14 日に 15 番委員、事務局の 4 人で現地調査を行いました。現地は常日頃の管理が行き届いて耕運されている農地です。</p> <p>地元委員さんには何かありますか。</p> <p>現地報告のとおり、農地としてしっかり管理されています。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第 20 号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>議案第 20 号について終了します。</p>
<p>日程第 7</p>	<p>議 長 議 長</p>	<p>日程第 7 議案第 21 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件 1 件を議題とします。</p> <p>案件について事務局に朗読及び説明を求めます。</p>

日程第 8	<p>事務局</p> <p>議長</p> <p>13 番委員</p> <p>議長</p> <p>11 番委員</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>申請者はふじみ野市内の妻の実家にて、申請者、妻、子 3 人、妻の両親と併せて 7 人で住んでいますが、子の成長に伴い手狭になったため戸建ての建築を検討して、市街化区域内を含めて適地を探した結果見付からず、父が所有する申請地が最適地と考えました。</p> <p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p> <p>この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p> <p>1 2 月 1 4 日に 1 5 番委員、事務局の 4 人で現地調査を行いました。現地は最近まで野菜が作付されておりましたが、現在は収穫されており農地として管理されています。</p> <p>地元委員さん、何かありますか。</p> <p>現地調査の報告のとおり、申請地は農地として管理されています。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第 2 1 号の案件は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>議案第 2 1 号について終了します。</p> <p>日程第 8 議案第 2 2 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について 2 件を議題とします。</p> <p>1 番の案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p>
-------	--	--

事務局	議案書朗読、説明。
議長	報告第27号と関連する案件です。
15番委員	この案件につきまして、現地調査を行った委員さん、説明をお願いします。
議長	12月14日に13番委員、事務局の4人で現地調査を行いました。現状は野菜が作付されており、農地として特に問題は無かったです。
4番委員	地元委員さん、何かありますか。
議長	現地報告のとおり農地として管理されています。
全委員	質疑はありますか。
議長	なし。
全委員	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
議長	異議なし。
議長	異議なし賛成により、この案件につきましては、承認することに決定します。
議長	続きまして2番の案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。
事務局	議案書朗読、説明。
議長	この案件につきまして、現地調査を行った委員さん、説明をお願いします。
15番委員	12月14日に13番委員、事務局の4人で現地調査を行いました。申請地はフェンスに囲まれて野菜が作付されており、農地として管理されています。
議長	地元委員さん、何かありますか。
4番委員	現地報告のとおり農地として管理されています。
議長	質疑はありますか。
全委員	なし。

	議 長 全 委 員 議 長	<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、この案件につきましては、承認することに決定します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、平成30年第12回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後1時55分)</p>
--	-----------------------------	--